

## 普及現地情報



発信年月日：令和5年(2023年)2月7日  
所属名：東近江農産普及課東部  
番号：D22019  
部門分類：130(工芸・特用作物)  
発信者名：濱谷、西野

### 政所茶の特徴を知る！荒茶審査法の研修会を開催

幻の銘茶として知られる政所茶の産地では、主に生産者個々が茶を販売されています。生産者が消費者に説明し販売する上で必要な政所茶の特徴について改めて知ってもらうため、政所茶生産振興会と当課が共催で、1月22日に荒茶審査法の研修会を「道の駅奥永源寺溪流の里」で開催しました。研修会には生産者、関係者を含め計22名が参加されました。

本研修会では、まず全国各地の茶の特徴と品評会等で行われる荒茶の審査方法について説明し、特徴のある6府県の茶を実際に審査していただきました。製造工程における「蒸し」による色の違い、「精揉」の有無による形の違いなどについて体感していただきました。

その後、生産者15名が持ち寄った政所茶を用いて同じ審査方法により違いを共有しながら意見交換を行いました。その中には、適切に保存が行われておらず品質の低下が見られるものが数点あり、最後に荒茶の適切な保存方法について当課から説明し、この機会に改めて保存方法を見直してもらうよう呼びかけました。

研修会では、生産者からの質問が多数出されました。また、感想として、「全国のお茶との違いを初めて感じた。」「保存方法について見直したい」などが出されました。政所茶というお茶そのものの特徴と品質低下防止のための保存方法に関して意識付けができました。今後も当課は政所茶の振興に向け政所茶生産振興会の活動を支援していきます。



審査方法を学びました



香気審査の体験